

岐阜県農政部施設等評価に関する検討会 議事要旨

1 日時

令和5年9月15日(金) 10:00~12:00

2 開催方法

WEB開催

3 議題

事業実施地区の評価に関すること

評価対象事業

【農産園芸課】

- ・産地生産基盤パワーアップ事業
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)

【農業経営課】

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金(地域担い手育成支援タイプ)

【農村振興課】

- ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

【司会進行について】

県から検討会を円滑に進めるため、司会進行を事務局で実施する事に対し、全委員の承諾を受けた。

【産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金について】

- ・事業の概要を説明
- ・事業評価Aの地区について総括的に説明
- ・A評価以外地区について説明

【A 評価地区について】

- 農作物の生産出荷量や出荷額は天候に左右されやすい。今回の評価にそれらは加味されるものなのか。
- ・天候以外で A 判定となる要因として、農業経営課の場合は交付金や収入保険の金額も含めた経営全体を見て確認している。交付金を除いた時の販売額の上昇についても確認している。

【A 評価以外地区について】

○ナンバー 1 郡上地域農業再生協議会 乾燥調製設備一式について

- この施設はライスセンターで合っているか。(李委員)
 - ・そのとおり。
- このライスセンターを主として利用しているのは誰か。(李委員)
 - ・おくみの農援隊や周辺の農家が利用している。

○ナンバー 2 西美濃農業協同組合 カントリーエレベーターについて

- 利用率の増加や運営コストの削減ができた事は理解した。物財費の削減は、施設を利用する農家各個人によるものを指しているのか。それをどのように把握しているのか。(李委員)
 - ・物財費については、国の統計値や 5 ha 以上の生産者については、実際の決算書類等から物財費を算出している。計画時は 1 ha 未満の小規模農家から 5ha 以上の大規模農家までの計 140ha 分の利用を想定していた。物財費もそれぞれが縮減する想定で計画していたが、新型コロナの影響等で物財費が上がり、目標未達となった。
- 各農家個人で物財費を削減する事は大変望ましい事だが、カントリーエレベーターの利用とどのような関連性あるのか。(李委員)
 - ・直接的な関係の説明は難しいが、カントリーエレベーターは周辺の農家を支援する役割を担っている部分がある。その中で生産者が持続的な生産を続ける為には、物財費の削減も関連性があると考えている。
- 施設を利用する事によって、物財費が削減されたという事か。(李委員)
 - ・新たなカントリーエレベーターができた事によって、集荷量の増加等、機能増強が図られ、各生産者の経営規模の拡大に繋がっている。これにより、スケールメリットの部分で物財費の削減に繋がっている。
- 物財費が上がっているため目標が未達成となっているとの事だが、今後は改善の余地があるという整理で良いか。
 - ・新型コロナの影響による物財費の上昇も原因があるものの、今後は大規模生産者への農地集積が進むため、スケールメリットの拡大により、物財費の削減につながる事を計画

主体から聞いている。

○ナンバー 3 飛騨市 野菜用フィルム包装機について

■付加価値額の拡大が目標未達だった事は、コロナ禍による労働力不足との事だったが、今後は改善の見込みがあるということか。また、シルバー人材センターに対する指導はどのように実施するのか。

・収穫作業に手間がかかるが、労働力の確保ができなかったため、その人員を確保する事を目的としたもの。ほうれん草の作業には近所のパートを活用しているが、コロナの影響によりそれらを収穫する人員が居ない状態になった。ここの経営体については、現在は雇用を1人増やして7人から8人となり、役員3名を含めて11人で収穫作業に当たっている。しかし、ほうれん草が収穫できない限り調整作業は不可能なため、実績値が下がる結果となった。

■この機械はほうれん草と春菊のみに使用可能な機械なのか。

・ほうれん草、春菊、小松菜を生産しており、それら葉物関係に活用可能である。

■この事業は強い農業と担い手づくりに対する支援をするものであると認識している。

今回は、その担い手が不足し、実働する人々が活動できなかったからと理解している。

それは、特別な要因であると認識して良いか。本来は、機械化による効率化によって人員不足等を解決し、経営を強化するものと認識している。

・コロナ前の時点で、今後経営を拡大しようとした際、ほうれん草の収穫作業、調整作業に最も時間がかかるため、その部分を機械化したいという意向によるもの。しかし、コロナという想定外の事象により、計画的な栽培ができなかった。今後は、計画的な栽培の為に人員を確保し、機械を導入したため、目標達成が見込まれると判断している。

○ナンバー 4、5 白川町 防霜施設、茶園整備について

■農家カフェを整備する事によって交流人口の増加については達成しているとの事だが、店名や販売品から、茶の事とは関係が無いように見受けられるがどうか。

・確認し、後日回答する。

・後日の回答：茶園整備と農家カフェは、同じ計画に書かれているものだが、それぞれ独立した内容となっている。農家カフェは地域農産物を活用した飲食物を販売する計画のため、茶との関係は無い。

■生産者の高齢化はどこでも発生している問題である。茶の生産に関わっている生産者の高齢化率等はどのような状況か。

・確認し、後日回答する。

・後日の回答：令和4年度時点で白川町の茶の生産者は352戸存在し、高齢化率は75%である。

■海外への茶の輸出状況はどうか。

- ・ 県全体で元年度が約 5 t 程度、R 4 年度で約 7 t 程度輸出している。
- 農家カフェは流行っているため、そのような場でのお茶の P R はできているのか検証してもらいたい。
- この茶園に対する若い担い手の育成支援は実施しているのか。
 - ・ できていないため、県での支援を検討していく。
(経営構造対策推進事業での経営指導を想定)
- 他の地域では学生が夏休みを利用し、農業を体験している。このような場を県が中心となって設けて欲しい。
- 販売額が伸びない問題についても、白川茶は有名で美味しいもののため、情報の展開も積極的に実施して欲しい。
- 防霜ファンは 1 度設置すれば更新は不要なものなのか。
 - ・ 防霜ファンは基本的に耐用年数が 7 年となっている。耐用年数後も使用可能だが、故障等が発生し、更新が必要になるもの。県の補助で単純更新は対象外だが、機能向上の面での補助は可能なため、継続的な支援が可能と考えている。